

記載例

婚姻で氏が変わった方が、離婚後も、婚姻中に称していた氏を称したい場合に届出してください。届出できる期間は、離婚後3ヶ月以内(離婚届と同時に可)です。

(離婚届と同時に届出する場合)

届出の日を記入してください。

離婚の際に称していた氏を称する届
(戸籍法77条の2の届)

令和〇年〇月〇日届出

北海道函館市長殿

受理令和年 月 日 第 号	発送令和年 月 日				
送付令和年 月 日 第 号	北海道函館市長 印				
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通知

届出時に在籍している本籍について記入してください。

離婚届と同時に提出するときは、婚姻時の本籍を記入してください。

協議離婚のときは届出の日を記入してください。

裁判等離婚のときは
 { 審判・判決確定の日
 調停・和解成立の日
 請求の認諾の日
 を記入してください。

(よみかた)	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名)	
(1) 離婚の際に称していた氏を称する人の氏名	この 氏 甲野	はなこ 名 花子 昭和60年3月3日生
住 所 (住民登録をしているところ) (アパート名等)	北海道函館市東雲町4番地13号 東雲ハイツ	
(2) 本 籍	(よみかた) 世帯主の氏名 甲野 花子	(離婚届とともに届け出るときは離婚前の本籍) 筆頭者の氏名 甲野 一郎
(4) 氏	変更前(現在称している氏) 甲野	変更後(離婚の際称していた氏) この 甲野
(5) 離婚年月日	令和〇年〇月〇日	
(6) 離婚の際に称していた氏を称した後の本籍	(3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません) 北海道函館市美原一丁目26番地 甲野 花子	
(7) その他	押印は任意です	
(8) 届出人署名押印(変更前の氏名)	甲野 花子 印	

日中連絡のつく電話番号を記入してください。

連絡先	電話 0000(11)2222 自宅・勤務先・携帯
-----	------------------------------

ご注意ください!

- ・離婚届と同時にこの届出を行わない場合、婚姻前の氏(旧姓)に戻ります。
- ・この届出をした後に、婚姻前の氏(旧姓)に戻りたい場合、また、離婚後3ヶ月を経過した後に、婚姻中に称していた氏に戻りたい場合は、戸籍法107条1項による家庭裁判所の許可を得たうえで、「氏の変更届」(別様式)を届出することになります。

※家庭裁判所からの許可は必ず得られるものではありません。